

若手職員からのメッセージ



総務部会計課

永田 優月（令和5年4月採用）

厚生労働事務官(基準)を選んだ理由

仕事中や通勤中の災害により不安な状況に置かれている方に、適切な補償を行うことで、労働者が安心して働くことができる環境づくりに貢献できると考え、厚生労働事務官（基準）を志望しました。

また、労働災害にあたるかどうかを判断する調査業務に興味を持ったことも志望理由の一つです。

現在の業務内容

現在は、サービス全般の契約業務を担当しています。具体的には、大阪労働局内各課、労働基準監督署や公共職業安定所における清掃業務や警備業務、通訳者の派遣契約のほか、什器（デスク・キャビネット等）の移設や物品のレンタル、会場借上及び設営など多岐にわたる契約を行っています。

各拠点からの要望を把握し、要望に沿ったサービスを円滑に手配できるよう努めています。

担当業務の流れ

仕事の流れとしては、まず各拠点から出た要望の内容を精査し、仕様書を作成します。次に仕様書に基づいて複数社から見積書を取得、または入札を実施し、業者選定及び契約の締結を行います。契約後は必要に応じて業者と打ち合わせを行い、仕様書の内容どおりに履行されているかを管理し、履行後には請求書の支払い処理を行っています。

業務をする上で気を付けていること

スケジュールを適切に管理し、期限を意識して計画的に行動することを心がけています。また、各拠点から出る全ての要望を聞き入れるわけではなく、本当に必要な支出であるかを精査するようにしています。さらに、業者に示す仕様書を作成する際には、各拠点の要望内容を正確に把握し、各拠点、会計課、業者の間に認識のずれが生じないようにしています。

大阪労働局職員を目指す方へのメッセージ

業務上、覚えるべきことが多く大変な面もありますが、周囲の職員が丁寧に指導・フォローしてくれるため、安心して業務に取り組むことができる環境が整っています。

また、休暇も取得しやすく、転勤範囲が限定されているので、長期的に働きやすい職場だと思います。

皆様と一緒に働くことができる日を心待ちにしています。